

女性の資格取得を 応援します!!

最大助成
10万円



三郷町女性の専門職資格助成金

目的 子育て中の女性の就労やキャリアアップを促進し、女性の活躍する社会の実現を目指すため、就労のために取得した資格等に必要となった費用の一部を助成します。

助成金額

助成対象経費（入学金・授業料・教材費・受験料）の **2/3** を助成

最大10万円

※千円未満切捨 ※1人1回のみ
※教育訓練給付金を受けた方は受験料のみ対象

対象資格

簿記検定・FP・宅建・美容師・看護師・栄養士・フォークリフト・調理師・インテリアコーディネーター等、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で取得可能な資格

幅広い資格が対象となりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

条件 以下の条件を満たす方が助成対象となります。

- ・三郷町内に住所を有する女性
- ・18歳以下の子を養育している
- ・離職中の方または非正規雇用で就労している（ひとり親家庭においては正規雇用形態も可）
- ・労働基準法第10条に規定する使用者でない
- ・町税を滞納していない
- ・教育訓練給付を除く他の助成を受けていない

お問い合わせ 三郷町役場 住民福祉課
TEL：0745-43-7321（平日 8：30～17：15）

助成金の詳細はQRコード又は以下で検索ください。



三郷町女性の専門職資格助成金



申請方法



※資格取得日から **6ヵ月** 以内に申請手続きを行ってください。

※提出の際、必ず事前に住民福祉課までご相談ください。

申請書類

- ①資格取得を証明する書類（免許・修了証など）
- ②18 歳以下の子を養育していることがわかる書類
（母子健康手帳・健康保険証など）
- ③資格取得に関わる入学金、授業料、受験料など経費が確認できる書類
- ④教育訓練給付金の支給を受けたことがわかる書類
（※支給を受けた方のみ）
- ⑤就労状態がわかる書類（雇用証明書、離職票など）
- ⑥町税を滞納していないことがわかる書類
（※町で納税状況確認ができる場合は省略可）
- ⑦ひとり親であることが確認できる書類
（※正規雇用形態である場合のみ）
- ⑧その他町長が必要と認める書類

注意点

以下のものは助成対象外となります。

- ①通学や受験のための交通費や宿泊費、独自に購入した参考書、パソコン等機器の費用など
- ②雇用主など、補助対象者でないものが支払った費用
- ③資格の登録に関わる講習費、登録料及び更新手数料

交付決定

書類審査のうえ、助成金交付の可否を決定し、通知します。

お問い合わせ

三郷町役場 住民福祉課 三郷町勢野西1-1-1

平日8:30~17:15 TEL: 0745-43-7321

